

事業概略書

事業名	相談支援事業評価指標開発による自立支援協議会活性化事業
事業目的	<p>障害者自立支援法の成立により、地域自立支援協議会（以下、協議会）を中心に展開することになります。相談支援体制の整備についても、事業の実施主体である行政（市町村）と実践主体である相談支援事業所（以下、事業所）の2者関係ではなく、当事者や地域住民、その他関係機関も含めた協議会で行われることが、その中立性・公平性を担保するうえでとても重要なことであるといえます。</p> <p>本研究では、協議会で相談支援のあり方が活発に議論され、地域の実状に即した相談支援体制の整備が促進されるように、相談支援事業の評価に焦点を当てることとします。しかし、事業所の役割や位置づけが、各地域で微妙に異なることや相談支援の定義が曖昧なことが、事業評価を困難にしている要因と考えられます。このようにわかりにくく、見えにくい相談支援事業を、様々な立場の人が参加する協議会で評価検討するためには、その事業実態を可視化することが重要であると考え、相談支援事業を可視化するための指標として、相談支援事業評価ガイドライン及び実績報告書様式の開発を目的としました。</p>
事業概要	<p>相談支援事業を量的・質的側面から評価するため、次のような方法で指標開発を行いました。</p> <p>①相談支援事業評価ガイドラインの開発</p> <p>平成20年度、相談支援業務統計ソフト「ミラクルQ」を開発しました。本研究では、このソフトを活用することで、相談業務の統計データの活用と協議会への報告のポイントなどをガイドラインとして提示しました。数値化されたデータの細部にとらわれることで、事業の全体像を見失わないよう、実際の相談支援過程を図式化し共通基盤としました。相談支援の実態から離れることなく可視化できると考えます。</p> <p>②相談支援活動実績報告書様式の開発</p> <p>各地域で工夫された様々な様式を収集し分析しました。その際、各地域の取り組みを尊重し、様式の統一化を目標とするのではなく、最低限必要な項目を網羅した様式案を示すことに留めました。すでに様式を持っている地域が改訂する場合や新たに様式を検討する地域の参考として活用されることを想定しました。</p>

<p>事業実施結果 及び効果</p>	<p>本年度の研究成果として以下の2点を開発することができました。</p> <p>①相談支援事業評価ガイドラインの開発</p> <p>②相談支援活動実績報告書様式の開発</p> <p>その結果、地域自立支援協議会において量と質の両面から事業評価を行い、地域特性を考慮して相談支援体制を構築するための資料案が作成できたと考えられます。また、本研究における評価指標の開発によって、見えにくい相談支援事業の可視化が図られ、協議会での議論の活性化につながるものと思われれます。</p>
<p>事業主体</p>	<p>〒355-0020</p> <p>埼玉県鶴ヶ島市五味ヶ谷545-8</p> <p>NPO法人 埼玉県障害者相談支援専門員協会</p> <p>TEL : 080-6680-0720 E-MAIL : kikumoto@me.com</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。